

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年8月24日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 白水 英至

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
熊本地震及び千葉豪雨を教訓にした災害時の水源確保を	全国各地で地震や集中豪雨による大規模な災害が毎年のように発生している。7月の熊本地震や8月の千葉豪雨は、倒壊や浸水による建物被害だけではなく、猛暑の中での停電や断水が被災者の生活環境に大きな影響を及ぼし、また、住民が安全に避難するための情報伝達や避難所の環境整備など、さまざまな課題を改めて浮き彫りにした。 大規模な災害が発生した場合、電気、ガス、通信など、さまざまなライフラインが長期にわたり途絶える可能性がある。その中でも、私が特に重要だと考えるのは「水」で、飲料水はもちろん、避難生活を持続けるためには大量の生活用水が必要となる。 そこで、今回の災害を教訓にした災害時の水源確保について、本町の現状と方針を問う。 1. 大規模災害によって断水が発生した場合、避難所や在宅避難者に対して、飲料水をどのように確保する計画となっているのか 2. 各校区や避難所へに「防災井戸」を整備する考えは 3. 町内の既存井戸を活用する「災害時協力井戸制度」を導入する考えは 4. 「災害が起きてから」ではなく、地域にあらかじめ水源を確保しておくことへの町長の考えは	町 長 教育長